

佐幌岳のナキウサギに迫る危機

—問われる北海道の環境行政—

川辺 百樹

要 旨

エゾナキウサギは北海道中軸部の岩塊堆積地に生息し、分布域は大きく大雪山系・北見山地、日高山脈、夕張山地の3つからなる。佐幌岳は大雪山系と日高山脈のエゾナキウサギ生息地を繋ぐ位置にあるが、いまここでスキー場の拡張工事が行われようとしている。

佐幌岳でのリゾート開発は道の環境影響評価条例に基づき手続きが行われ、1992年に知事はエゾナキウサギについて「今後も調査を実施するとともに、その生息地に影響を与えることのないよう努力すること」との意見書を出した。2010年に事業者は不十分な調査に基づく、かつ過去のナキウサギ生息の事実を隠蔽した報告書を提出し、北海道は十分な検討もせずスキー場造成工事を許可した。

佐幌岳のナキウサギ生息地が失われると、大雪山系と日高山脈の本種の遺伝子交流が絶たれる可能性が高い。生物多様性保全の観点から、スキー場造成工事は中止されるべきである。知事の意見を踏みにじってはならない。

1 エゾナキウサギの分布

筆者は、佐幌岳のエゾナキウサギ *Ochotona hyperborea yesoensis* 生息地が北海道のエゾナキウサギの生存にとって重要な意味を持っていると考えている。まず、エゾナキウサギの分布の話からはじめよう。

エゾナキウサギは、東シベリアに広く分布するキタナキウサギ *Ochotona hyperborea* の一つの亜種で、北海道島にのみ分布する。このエゾナキウサギが発見されたのは北海道中央部、置戸町の森林地帯であった。1929年のことである (Inukai and Shimakura, 1930)。翌年には大雪山系の高山部で生息が確認され (Inukai, 1931)、1932年までに夕張山地・日高山脈にも生息することが判明した (Inukai, 1932)。その後、北見山地での生息が報告された (内田, 1960)。そして1988年に北海道によって大がかりなアンケート調査が行われ、これによりエゾナキウサギの北海道における分布域がほぼ明らかになった (小野山・宮崎, 1991)。すなわち、エゾナキウサギは北海道中軸部の山岳地帯である北見山地、大雪山系、日高山脈、夕張山地に生息し (図1)、生息地の標高は日高山脈南

部の幌満の50mから大雪山系白雲岳の2230mに及ぶ。

Inukai and Shimakura (1930) 以来これまでに得られた知見から、エゾナキウサギの分布が岩の積み重なった空間 (以下、岩塊堆積地) の存在によって支配されていることは間違いない。岩塊が堆積する地形というのはどこにでも見られるわけではない。このためエゾナキウサギの出現範囲は北海道中軸部のおよそ8,000 km² に及ぶが、生息



図1 エゾナキウサギの分布
小野山・宮崎 (1991) に佐幌岳を加えた。

の場となる岩塊堆積地はその数パーセントに過ぎないとみられる。

岩塊堆積地は自破碎溶岩・崖錐・地滑りなどによって出現したものである。然 別火山群の溶岩ドーム（溶岩円頂丘）や十勝岳望岳台近くの溶岩流の岩塊堆積地は、溶岩の一部が固結した後も他の部分が流動して固結部が破碎された自破碎溶岩である。日高幌尻岳の七つ沼カールではカール壁の岩壁の下に岩塊が溜まっているが、このような地形が崖錐である。日高山脈南部の豊似湖にある岩塊堆積地は地滑りにより岩体が壊れてできたものである。岩塊堆積地がどのようにしてできたかを知ると、未知の生息地を探す際に精度の高い予測が可能となる。また自破碎溶岩のある大雪山系には規模の大きなエゾナキウサギ生息地があるが、他の山地では崖錐や地滑り由来の岩塊堆積地のため、比較的規模の小さい生息地が多い、という見方もできるようになる。

岩塊堆積地は北海道中軸部のみならず、北部の神威岬（はまもとべつ）や敏音知岳（びんおしり）、東部の阿寒や知床の火山群、西部の暑寒別火山や石狩低地帯以西の手稲山・ニセコ連峰・恵山などにもある（写真1）。しかし、それらの山域ではエゾナキウサギの生息は知られていない。その理由は岩塊堆積地の距離が関係していると考えられる。エゾナキウサギにとって、岩塊堆積地は棲むことのできる島であるが、非岩塊堆積地は定住することのできない海となる。彼らは遠く離れた島へ渡ることができないのである。エゾナキウサギが生息しない岩塊堆積地で、現在の分布域から最も近いところに位置するのは阿寒火山群の岩塊堆積地である。陸別町のエゾナキウサギ生息地から直線距離で50 kmほどである。つまりエゾナキウサギはこの50 kmの距離を移動できないと考えられる。



2 ナキウサギにとっての 佐幌岳の重要性

佐幌岳は日高山脈の北端近くに位置する花崗岩からなる山である。ここにエゾナキウサギが生息することが明らかになったのは、1987年のことである（川辺，1989）。花崗岩は風化作用を受けると大きな塊となって砕ける性質がある。このような性質の岩石からなる山の急斜面の脚部には岩塊がたまっている可能性が高い。そこで、崖錐となっているか、崖錐であった可能性が高いとの予測のもと、佐幌岳の東斜面に入った。予想は当たった。標高760 m付近のところに岩塊の積み重なりがあり、岩塊の間にエゾナキウサギの糞を見つけた（図2のa）。しかし、この岩塊堆積地だけでは何世代も生きていくのは難しそうに思えた。未知の生息地を求め、1991年に仲間と頂上から北の斜面を降りた。標高750~880 mのところに岩塊の溜まりがあり、エゾナキウサギの糞もあった（図2のb）。しかし、これも大規模な岩塊堆積地ではなかった。1993年、また仲間と佐幌岳頂上から北北西に位置する1036 mピーク（現在の2万5千分の1地形図では標高点が1034 mとなっている）をめざした。ここでは糞とともに貯食植物（シダ植物）が見つかった（図2のc）。そして2012年5月と6月にスキーコースが計画されている佐幌岳の北斜面で十勝自然保護協会やナキウサギふあんくらぶのメンバーが調査を行い、岩塊間に運び込まれた植物と食べ残しの古い貯蔵植物を確認したのである（図2のd、写真2）。ここは岩峰が風化作用（凍結破碎作用）をうけて壊れ、岩塊となって溜まったと考えられる立派な岩塊堆積地であった。こうして佐幌岳で最も規模の大きいナキウサギの生息地の存在が明らかになった。

図1から明らかなように、エゾナキウサギの分布域は大きく三つに分かれる。大雪山系・北見山

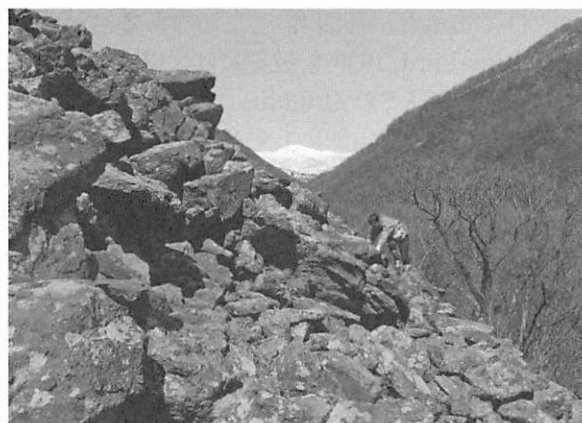


写真1 エゾナキウサギの生息しない岩塊斜面（左：札幌市手稲山、右：石狩市浜益区千代志別）

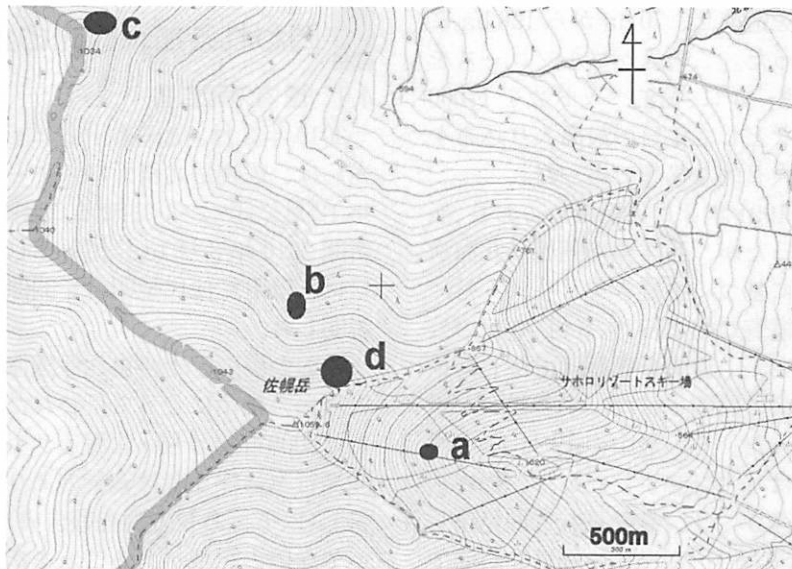


図2 佐幌岳におけるエゾナキウサギの生息地 (川辺, 1989 などより作成)



写真2 佐幌岳北斜面のエゾナキウサギ生息地 (図2のd地点)

地、日高山脈、夕張山地である。この図の一つの黒丸が2万5千分の1の地形図1枚分である。つまり一つの黒丸は南北約9 km 東西約10 km の範囲を表している。大雪山系と日高山脈との間にエゾナキウサギの空白域があることが分かる。この図は、北海道が1991年に刊行した「小野山敬一・宮崎達也(1991)第2章北海道における分布.北海道保健環境部自然保護課(編) 野生動物分布等実態調査報告書 ナキウサギ生態等調査報告書」から引用したものであるが、この報告書では、1987年に発見された佐幌岳のエゾナキウサギ生息地については現地調査で生息が確認されなかったことから「絶滅」扱いになっており、黒丸がない。

夕張山地の生息地と大雪山系の生息地は地図上では近いのだが、空知川が流れ農耕地として開かれている富良野盆地をエゾナキウサギが往来することは困難に思える。夕張山地の個体群は占冠村の赤岩青巖峽や双珠別ダムのあたりを通じて日高

山脈と繋がり、そして佐幌岳を介して大雪山系と繋がっているのだろうと筆者は考えている。

佐幌岳の近くにあるナキウサギの密度の高い生息地は、直線距離で20 kmほど北に位置する下ホロカメトック山である。ここからは河川に妨げられることなく尾根伝いに佐幌岳へ移動することができる。大雪山系と佐幌岳をエゾナキウサギが往来するならばこれが最も可能性の高いルートではないだろうか。現在分かっている佐幌岳の南方で最も近い生息地は、沙流川上流のペンケヌーシ岳付近である。この間の距離は直線で約29 kmある。佐幌岳のエゾナキウサギ生息地が失われると、50 kmに近い「海峡」を渡らなければならなくなるのである。阿寒火山群へ移動できないことからすると、佐幌岳の生息地の消失は、日高山脈と大雪山系のエゾナキウサギの遺伝子交流を断つ可能性が高い。

3 佐幌岳のリゾート開発と知事の意見

佐幌岳でのスキー場開発は1980年に旭川の台場ヶ原サンパレー(株)がリフトを設置し、本格的にはじまった。西武セゾングループの西洋環境開発株式会社(以下、西洋環境開発)は、バブル景気(1986年12月から1991年2月までとされる)を予期したかのように、サホロリゾート(株)を設立し、1985年から佐幌岳でのスキー場経営にのりだした。1987年の総合保養地域整備法(通称リゾート法)の制定を受けて、西洋環境開発はサホロリゾート開発構想を1991年4月に打ち上げた。それは既存のスキー場(東斜面)の両側、つまり南斜面と

北斜面にスキー場を造成し、70 ha から 120 ha に拡張するものであった。このほかゴルフコースを 18 ホールから 54 ホールに、宿泊ベッド数を 1,000 から 5,500 にするなどして 1 日の最高入り込みを 1 万 2 千人とする大々的な構想であった。

すでにバブルは 1991 年 2 月に崩壊しており、無謀な開発構想であったが、西洋環境開発は北海道環境影響評価条例に基づく手続きをとり、6 月に環境影響評価書の縦覧が始まった。8 月 23 日の公聴会をへて、9 月 12 日、環境影響評価書が北海道環境影響評価審議会に諮問された。小委員会が設置され審議が行われた。その最中の 12 月 11 日付北海道新聞に「道は『生息せず』だが… 佐幌岳にナキウサギ 直径 3 ミリ、糞発見」との見出しで、筆者らがこの年の 6 月 29 日に佐幌岳北斜面でナキウサギの生息痕跡を発見したことが報道された。この情報は、小委員会での新たな議論の種を提供することになった。

「着目すべき哺乳類であるエゾナキウサギについては、長距離の移動ができないことから、付近に永続的なコロニーがあり、そのコロニーから事業予定地にあるガレ場に供給されていることが考えられる。事業者としての考えを示されたい。」「事業予定地域及びその周辺におけるエゾナキウサギに関する資料があれば、提供されたい。」「提供された資料において、平成 3 年にエゾナキウサギの糞が確認されたとあるが、当該糞の確認状況及び糞の形態を示すとともに、エゾナキウサギの生息の可能性について検討されたい。」「事業予定地域において、エゾナキウサギの生息が考えられる範囲並びにガレ場等の分布及びその実態を示されたい。」といった意見が委員から出されたのである。これに対し事業者である西洋環境開発は「ご指摘のコロニーについても十分検討する必要があると考えます」「詳細な調査が行われたわけではないことから……」などと答えている。

小委員会は 9 回の会議を開催し、1992(平成 4)年 3 月 13 日にナキウサギの保護を盛り込んだ審査意見書を知事に答申した。知事は答申を踏まえ、附帯意見として、知事意見書に以下のナキウサギ保護の一文をいれたのである。

「1. エゾナキウサギについては、事業予定地域周辺にその供給源となる生息地のある可能性があるため、今後も調査を実施するとともに、その生息地に影響を与えることのないよう努力すること。」

4 問われる加森観光の企業理念

4.1 虚偽の報告書

2010 年 3 月、加森観光株式会社(以下、加森観光)は、佐幌岳北斜面にスキー場を造成し、2011 年 12 月にオープンさせることを公表した(北海道新聞 2010 年 3 月 13 日付)。そして、2010 年 4 月 12 日に新得町で住民説明会を開催し、計画の概要を説明した。

この会場で、十勝自然保護協会は、北海道森林管理局の指示によって行われた調査をとりまとめた「2008 年 十勝・北海道サホロリゾート北斜面開発行為に伴う森林施業のあり方調査 調査報告書」(以下、あり方調査報告書)にナキウサギについて虚偽の記載があることを指摘した。

あり方調査報告書の 145 頁に「ナキウサギについては、既存資料(川辺、1983)により佐幌岳南東斜面で生息痕跡が確認されているが、アセスメント調査および昨年度、本年度調査では、生息および生息痕跡の確認はなかった」と記述されていたのである。

ここに登場する「川辺」とは筆者のことであるが、筆者は 1983 年にはまだナキウサギの調査に着手しておらず、ナキウサギの論文も書いていない。また発見場所を「佐幌岳南東斜面」としているが、東斜面(図 2 の a)である。さらに問題なのは、前述のように今回コース造成が計画されている佐幌岳北斜面でナキウサギの生息地が発見されたことを、1991 年 12 月 11 日付北海道新聞が大きく報道し、道の環境影響評価審議会でもこの生息地のことが議論となっていた。そして 2000 年には「北海道中央部、佐幌岳とその周辺におけるエゾナキウサギの生息地」(ひがし大雪博物館研究報告第 22 号)として論文が公表されていた。それにもかかわらず、加森観光はあり方調査報告書に佐幌岳北斜面にナキウサギ生息地があることを記載しなかったのである。

1 ヶ月後の 5 月 17 日、加森観光は 2 回目の説明会(主催者は意見交換会と称していた)を新得町で開催した。前回、加森観光が答弁不能に陥ったナキウサギの虚偽記載について再び問いただしたところ、この説明会に出席した調査を請負った(株)森林環境リアイズの職員が、佐幌岳の北斜面にナキウサギ生息地があることは知っていたと証言したのである。つまり、加森観光はスキーコースを計画している北斜面にナキウサギの生息地があることを知りながら、この事実を隠してあり方調査報告書にデタラメな記載をしたことが明らかとなった。

4.2 詳細調査の実態

加森観光は、西洋環境開発の経営破綻を受けて、2001年からサホロリゾートの経営を手がけたが、この年の9月7日、道庁へ出向き北斜面でのスキー場開発について相談していた。これに対し、道の環境政策課（2010年4月に環境推進課と改称）は「開発に当たっては、評価書（筆者注：1992年4月に西洋環境開発が提出した環境影響評価修正版のこと）の記載内容に従って十分配慮すること」と回答した。評価書の記載内容とは「特に、エゾナキウサギについては、事業の実施にあたり詳細な調査を行い、ガレ場を残存させるなど、その生息地に影響を与えないよう配慮を行う。」ということである。翌2002年2月1日に加森観光は再び道庁へ行き、「平成14年12月には北斜面をオープンさせたい。逆算すると7月には着工しなければならない」と語っている。つまり加森観光は当初から北斜面でのスキー場開発を目論んでいたのである。しかし、この野望は「周辺の地域住民が事業実施に合意しているかが非常に重要な判断要素である。反対がある場合には事業を進めさせるような判断はしない考えである」との北海道森林管理局帯広分局の見解が2002年2月に示され、挫折した。

しばしの沈黙の後、加森観光は当初の目論見を実現するため行動をはじめた。北海道森林管理局に相談しながら、2008年10月から調査に着手したのである。ここで加森観光がどんな調査をしたか検証する。

調査を受託した森林環境リアライズは、2008年10月15日に佐幌岳南東斜面ガレ場で、翌16日に佐幌岳山頂部および南西尾根で特定哺乳類痕跡等調査を行った。特定哺乳類とはエゾナキウサギのことである。あり方調査報告書（71頁）によると、15日に調査した南東斜面ガレ場は1987年（前述のように145頁では1983年になっている）に川辺により発見された場所であるというのだが、川辺のナキウサギ確認地点は佐幌岳山頂から方位E11°Sの標高約760mのところであり、彼らが作図したあり方調査報告書の「図3.21 特定哺乳類調査位置図」の地点とは異なる。また佐幌岳南西尾根は雪崩によってできたとみられる裸地であり、岩塊の堆積などない。つまりナキウサギの生息できないところである。

森林環境リアライズは2009年には7月2日に佐幌岳北斜面ガレ場で、7月3日に佐幌岳北西尾根ガレ場で調査を行っている。あり方調査報告書の図3.21によると、北西尾根ガレ場とは佐幌岳山頂から北西に約1.4kmの地点であるが、筆者ら

が発見した生息地は、さらにその北に位置するピークである（図2のc）。つまり過去に確認された生息地で調査を行っていないのである。また、北斜面で1991年に確認されたエゾナキウサギの生息地へ入って調査を行ったはずなのだが、あり方調査報告書では、そのことに全くふれていない。そして11月5、6日にスキーコースが計画されている北斜面で調査を行っている。

このように、彼らは過去に生息が確認された3ヶ所のうち2ヶ所で調査を行っていなかった。そして、彼らは、2012年5、6月に自然保護団体がナキウサギの生息痕跡を確認した岩塊堆積地に、2009年7月2日と11月6日に入っているのだが、なんら生活痕跡も見つけられなかったというのである。これが「詳細な調査」の実態であった。

このようにわずか6日間の特定哺乳類痕跡等調査では生活痕跡の発見もおぼつかなかったということなのだろうか。否だろう。前述のように、加森観光は2002（平成14）年2月1日に道庁で「平成14年12月には北斜面をオープンさせたい。逆算すると7月には着工しなければならない」と明言していたのである。これはナキウサギが居ようが居まいが開発するとの意思表示である。このような依頼主の意向に調査会社が迎合せざるを得ないであろうことは、原発施設の活断層調査で電力会社の意に添った結論がだされていることから容易に察しがつく。エゾナキウサギの発見がスキーコース建設の妨げになるという意識のもとでは、見つけられるものも見つけられなかったというほうが正確だろう。

さて、あり方調査報告書にデタラメな記載をした事情であるが、彼らは自分たちの調査によって、北斜面のスキーコース予定地に佐幌岳で最もナキウサギの生息に好適な岩塊堆積地があることを知ってしまった。それはエゾナキウサギの生息地に影響を与えることのないよう努力すること、という知事の意見をクリアできないということの意味する。このことを行政に悟られないようにするため知恵を絞った結果、事実を隠蔽する虚偽のあり方調査報告書が出来上がったと理解できる。

5 問われる北海道の環境行政

北海道知事がナキウサギ保護の意見を出しながら、ナキウサギ生息地にスキー場造成の許可をするという本末転倒の話は、道民の常識からは信じがたいことである。今回の道の開発許可決定がどのようになされたか検証する。

5.1 杜撰な業務相談

北海道知事が出したナキウサギ保護の意見をめぐり加森観光と北海道環境推進課のやりとりを北海道が作成した文書からみてみよう。

2010年1月7日、加森観光は、特定開発行為と環境影響評価の相談のため道環境政策課（当時）を訪れた。「サホロリゾート開発計画事業は平成4年3月に知事意見をもらい評価手続きは完了しているが、その後、事業の縮小（ゴルフ場計画の廃止など）を行い、スキー場のコースを作るため森林管理局と打ち合わせを行っている。今回、森林管理局からアセスの知事意見について適正に行っているかの指摘があり説明しに来た」と加森観光は相談目的を切り出した。これに対し、環境政策課は「規模の縮小であるので、手続き上は問題は無いが、平成4年の知事意見に対応した事業者の考え方及び既に講じた措置を報告書に記載し提出すること」と指導した。

18日後の1月25日の2回目の業務相談で、加森観光は「1月7日に指導を受けた、既に実施した環境影響評価書に係る知事意見に対する本事業の考え方（回答）を作成したので見て欲しい」といい、書面を提示した。エゾナキウサギについて次のように書かれている。

報告書3.3.1(5)1) 哺乳類調査の特定哺乳類痕跡調査(P.71)に示すとおり現地調査を実施しており、その結果、佐幌岳稜線部や北斜面山腹の一部で本種の生息可能な環境（ガレ場）を確認したが、生息及び生息痕跡の確認はなかった。

事業実施にあたっては、北斜面山腹のガレ場を存続させ生息可能環境の保全に配慮した事業の実施に努める。

（筆者注：報告書とは、十勝自然保護協会に虚偽記載があると指摘されたあり方調査報告書のことである。）

これに対し、環境政策課は「一部文言を整理すれば良い。提出には会社から環境政策課参事あての文書でお願いしたい」と回答した。

2月10日の3回目の業務相談では、加森観光が「1月25日に指導を受けた、既に実施した環境影響評価書に係る知事意見に対する本事業の考え方（回答）を作成したが、提出文書（鑑）はどのように書けば良いのか教えて欲しい」とたずね、環境政策課は「環境政策課参事（環境基本計画）宛の文書で、計画の変更に伴う知事意見の対応状況を報告する旨の文書で良い」と答えている。

このように環境政策課は、どの程度の調査を行ったかもチェックすることなく、「生息及び生息痕跡の確認はなかった」を生息していないと解釈し、実にあっさり、知事が出したナキウサギ保護の意見をクリアしたと見なしたのである。野生動物の専門知識がない事務職員とはいえ、もし、「佐幌岳稜線部や北斜面山腹で過去に本種の生息が確認されている環境（ガレ場）を調査したが、生息及び生息痕跡の確認はなかった」と記述されていれば、どの程度の調査をしたのかとか、見落としの可能性はないのかなど質問をしたかもしれない。事実を隠蔽するデタラメなあり方調査報告書は見事にその役割を果たしたといえよう。

ちなみに、北海道森林管理局は、自然保護団体の指摘を受けて、加森観光に対しあり方調査報告書の書き直しを求めたのである。この両者の対応の違いは興味深い。

5.2 特定開発行為審査会の形骸化

2010年4月と5月の新得町での加森観光による住民説明会で、あり方調査報告書の虚偽記載を追及した十勝自然保護協会は6月10日にナキウサギの再調査を加森観光に申し入れ、北海道自然保護連合などが2010年7月29日に開発中止を求める要望書を加森観光に送りつけた。しかし、加森観光は、自然保護団体に一言も応えることなく2011年3月8日に道へ特定開発行為事前審査申出書を提出し、スキーコース造成工事の手続きを開始した。

20日後の3月28日に特定開発行為許可申請書を受取った北海道は、5月18日にこの開発行為を審議する北海道特定開発行為審査会を開催した。6月12日に審査会は現地視察を行い、7月12日には許可相当との答申を提出したのである。

その直後の7月19日、北海道自然保護連合・サホロリゾート開発問題協議会・ナキウサギふあんくらは環境推進課（旧環境政策課）へ行き、話し合いを行った。その結果、環境推進課の職員は申請者である加森観光が前年4月と5月に新得町で開催した説明会を報じた新聞によって、自然保護団体が意見を述べていたことは知っていたが、加森観光に対し自然保護上の問題がないか、聞き取りをしていなかったことが明らかになった。

また北海道の特定開発行為を許可するうえでの指針「特定の開発行為許可制度のあらまし」では、「II許可を受けるために」において、申請者に対しあらかじめ事前相談をするよう要請し、「許可基準」として「(1)特定の開発行為をする土地の区域に所在する森林が、環境の保全上又は水源のかん

養上必要な限度において、適正に保存されるように措置されていること。・例えば、貴重な動植物の生息・生育環境、大切な自然景観、人の生活に重要な憩いの場を悪化させるおそれがある開発行為や、水を貯える働きを失い、濁水を起こすおそれがある開発行為などは許可基準に合致しません」(下線は筆者による)とあるにもかかわらず、北海道は特定開発行為審査会に対し知事意見やナキウ

サギの生息地が存在していることについて一切資料を配布しておらず、審査会委員に知らせていなかったことも明らかになった。

このような行為は特定開発行為審査制度を形骸化するものであることから、再度審議会を開催し議論すべきであると要求したところ、対応した課長は、条例・規則に基づいて審議してもらったので問題ないといい、ホームページに掲載した「特

表1 佐幌岳リゾート開発の主な動き

1980年12月	（鶴旭川台場ヶ原サンパレー、佐幌岳東斜面にスキー場開設
1985年8月1日	西洋環境開発、（鶴サホロリゾート設立しスキー場経営開始
1987年6月9日	リゾート法施行
1991年4月11日	西洋環境開発、サホロリゾート拡張計画公表
1991年4月18日	西洋環境開発、環境影響評価書提出
1991年9月12日	環境影響評価審議会に諮問
1992年3月1日	「北海道の自然」30号に寺島一男氏「拡大するサホロリゾート」掲載
1992年3月13日	環境影響評価審議会、知事に答申
1992年3月31日	知事の審査意見書告示
1992年4月13日	西洋環境開発、修正評価書提出
2001年5月31日	サホロリゾート経営破綻
2001年9月7日	加森観光、佐幌岳北斜面の開発について道と相談
2001年10月1日	加森観光、サホロリゾート経営開始
2008年10月15日	森林環境リアライズ、南東斜面でナキウサギ調査
2008年10月16日	森林環境リアライズ、南西尾根でナキウサギ調査
2008年11月14日	加森観光、北海道森林管理局にあり方調査申請
2009年7月2-3日	森林環境リアライズ、北斜面（2日）および北西尾根（3日）でナキウサギ調査
2009年11月5-6日	森林環境リアライズ、北斜面でナキウサギ調査
2010年1月7日	加森観光、特定開発行為と環境影響評価について道と事前相談
2010年7月29日	道自然保護連合など、加森観光と森林管理局に要望書を送付
2011年3月28日	加森観光、道へ特定開発行為許可申請書提出
2011年5月18日	特定開発行為審査会に諮問
2011年7月12日	特定開発行為審査会、許可相当と答申
2011年7月19日	道自然保護連合など、道および道森林管理局に中止を求める要請行動
2011年7月26日	道自然保護連合など、道および道森林管理局に要望書送付
2011年11月17日	道自然保護連合など、「知事意見」無視についての申入れ書を道へ送付
2011年11月25日	道、アセス手続き終わっていると回答
2011年12月27日	道自然保護連合など、ナキウサギ保護について加森観光と話し合い
2011年12月27日	道自然保護連合など、ナキウサギ保護について道環境推進課と話し合い
2012年2月2日	道自然保護連合など、ナキウサギ保護について道自然環境課に要請行動
2012年2月27日	道自然保護連合など、新得町にナキウサギ保護について要請行動
2012年5月6日	自然保護団体、北斜面でナキウサギ調査
2012年5月30日	道森林管理局、加森観光に国有林使用許可
2012年6月5日	道、特定開発行為許可
2012年6月14日	道自然保護連合など、特定開発行為許可について道と話し合い
2012年6月24日	自然保護団体、北斜面でナキウサギ調査
2012年6月29日	道自然保護連合など、佐幌岳の開発中止とナキウサギ生息地保全を求める要望書を道に送付
2012年7月11日	道自然保護連合など、開発中止とナキウサギ生息地保全を求め加森観光と話し合い
2012年7月11日	道自然保護連合など、佐幌岳北斜面の開発に関しての質問書を道に送付
2012年7月19日	道環境局長、事業者に環境配慮への取組みを促すと回答
2012年8月31日	道自然保護連合など、道環境局長と話し合い
2012年9月17日	道自然保護連合など、ナキウサギの生息について説明を求める文書を加森観光に送付
2012年10月17日	道新、加森観光の北斜面工事着手を報道

定の開発行為許可制度のあらまし」の記述については、北海道自然環境等保全条例の規定と反する内容であれば削除したいと言いつつ。苦し紛れとはいえ、この常軌を逸したとも思える発言は、今回の事務手続きに重大な欠陥があることを物語るものであった。

事務局からナキウサギについて審議資料が提出されなかったとはいえ、また20年前のこととはいえ、バブル期のリゾート開発は自然保護上の問題がマスコミでも頻繁に取り上げられていた。今回は、一度頓挫したサホロリゾート開発計画を再開させようというのである。特定開発行為審査会の委員は道民の代表として開発行為の妥当性を審査する重責を担っている。この自覚があれば、自然保護上の問題などないか、インターネットで情報収集し、事務局に確認してもよかったのである。もし知っていながら沈黙したのなら、委員としての資格がないことはいうまでもない。

5.3 環境推進課の虚言

このように特定開発行為の審査に問題があったことから、北海道自然保護連合などは、2011年11月17日付で、北海道知事に、「北斜面スキーコースの開発区域コース1、コース2でガレ場を確認した」という事実は、知事意見を満たすどころか、開発行為がナキウサギの生息地そのものに重大な影響を与える可能性が大である。今回の特定開発行為は自然環境に大きな損失をもたらすものであり、特定開発行為の承認はなされるべきではない、との申入れを行った（「サホロリゾート北斜面開発（スキー場拡張）の『知事意見』無視についての申入れ」）。

これに対し環境推進課は、わずか8日後の11月25日付で「まずは、付帯意見のナキウサギの件についてであります。環境影響評価は事業者自主的な環境配慮の取組みを促すものであり、当該案件に係る審査意見書については、旧環境影響評価条例（S53）に基づき平成4年に事業者あてに発出し手続きは終了しております」と回答してきた。しかし、前述の通り、2010年1、2月に加森観光を指導していたのである。このような明白な虚言まで弄して彼らは何を守ろうとしたのであろうか。

2010年2月に加森観光から報告書を受取った北海道は、2010年4月12日に新得町で開催された住民説明会で、加森観光が森林管理局へ提出した調査報告書において佐幌岳北斜面のナキウサギ生息地を隠蔽していると指摘されていたにもかかわらず、加森観光の報告書の内容をチェックもせ

ず、加森観光の報告書をそのまま容認し、スキー場開発を許可する特定開発行為の手続きを進めた。だから北海道は、自分たちの事務手続きの落ち度を追及されないように、いわば自己保身のため、あるいは組織防衛のため、平成4（1992）年に事業者審査意見書を発出し手続きは終了している、と道民を欺く回答をしたということであろう。

特定開発行為審査会の許可相当との答申から10ヶ月たった2012年5、6月に十勝自然保護協会などが佐幌岳北斜面で調査を行った。その結果、ナキウサギの生息痕跡を確認したことから、6月29日付で知事に「佐幌岳の開発中止とナキウサギ生息地保全を求める要望書」を提出し、6月5日に北海道が加森観光へ出した開発許可の取り消しを求めた。これに対し2012年7月19日付で環境生活部環境局長から、事業者に対し必要に応じて情報の提供を求めるなどして、環境配慮の取組みを促すとの返答があった。そして8月31日に環境局長との話し合いの場がもたれた。この席で環境局長は、これまでの対応は説明不足でご迷惑をかけた申し訳ない。知事の付帯意見については、引き続き事業者をお願いしていく。加森観光の調査については道にだけでなく（道民にも）情報公開するようお願いしていく、と発言した。

これまでの自然保護団体への対応を反省し環境行政を正常な姿に戻すとの意思表示と、この発言を受け止めたい。ただし、本当に環境行政を正常なものとするためには、北海道にはしなければならないことがある。

知事意見の取り扱いについての説明である。2010年1月25日に加森観光が提出した報告書その場で承認したわけだが、かつて「開発に当たっては、評価書の記載内容に従って十分配慮すること」（2001年9月7日）と指導していたにもかかわらず、また審議会で専門家が議論を重ねて出された知事の意見であるにもかかわらず、中身を十分吟味することなく軽く扱ったことについての説明である。決裁権限のない事務窓口が1月7日から1月25日の間に、加森観光の報告書の取り扱いについて上層部と打ち合わせていなければならない対応である。北海道は、同じ過ちを繰り返さないためにも、その意思決定過程を検証し、道民にきちんと説明しなければならない。

⑥ “試される北海道” まだ遅くはない

道の開発許可が出てから4ヶ月になろうという2012年10月、佐幌岳の麓に重機が入りスキー

コース造成のための作業が開始された（北海道新聞2012年10月17日付：図3）。とうとう佐幌岳のナキウサギの足元にまで危機が迫ってきたのである。

これに先立つ7月11日、自然保護団体は加森観光本社に行き、佐幌岳北斜面でのナキウサギ生活痕跡の写真（写真3）を示したうえで開発の中止を求めた。1ヶ月半後、写真はナキウサギ生息の根拠にならないとの見解が加森観光から電話で伝えられた。このため9月17日付で「根拠を示さず、当方の見解を否定することは社会的に通用しませんので、根拠を具体的に文書で示していただきま

すようあらためて要請いたします。」との文書を送ったが、これを無視したまま加森観光は工事に着手したのである。

全国の多くのスキー場がそうであるようにサホロスキー場の利用客は減少している。サホロスキー場の入り込み数（リフト・ゴンドラ輸送人員などから算出したもので、絶対数ではない）は、リゾート開発構想を打ち上げた2年後の1993年度に248万人とピークに達したが、加森観光が経営を引き継いだ2001年度には155万人まで落ち込み、2010年度はわずか83万人になった（図4）。この程度の利用客では経営が芳しいはずがない。このため加森観光は、地元の新得町から地場産業再生支援事業助成金として5千万円を毎年受取っているのである。この助成金は10年間という期限付きのため、2011年度で打ち切りとなった。このようななか、10億円を投資して北斜面でスキー場を開発するというのである。加森観光の本当の狙いについて、サホロリゾート開発問題協議会の芳賀耕一代表は、集客力を高めるのではなく、新興国の資本にいくらかでも高く転売するためだろうと指摘している。これに対し加森観光のサホロ開発責任者は2010年5月の住民説明会で海外資本への転売を考えていないと明言したが、「今は」考えていないというだけのことだろう。

「企業買収を繰り返してきた強烈な会社だと思われがちですが、実際は違います。運営する施設の大半は、行き詰った企業から再生を頼まれたものです。とはいえ、何でも引き受けていたら、うちがつぶれてしまう。判断基準として自らに15項目ほどの『やってはいけないこと』を課しています。特に大事なのは『撤退できない事業はやらないこと』。やってみて失敗しても、致命傷になる前に撤退方法を確保できれば、あとは果敢に攻める

北斜面新コース着工
14年12月開業 計画より1年遅れ

【新得】加森観光（札幌）は、同社経営のサホロリゾート（札幌）が、北斜面で新コースの造成工事に着手した。たけなほは遅れたため、オープンには予定していた年末から1年遅れ、2014年12月になる見込みになった。（清水博之）

同社は、今年6月初めの道庁環境保全取得後、建設費約8億8千万円、計8.8kmの新コースを、佐幌岳の北斜面に造成する。佐幌岳の山頂は、約900mあり、現在はスキー場として利用されている。新コースは、計4.8km、リフトを2本設置し、冬や、クマクラフトを設ける。総工費約10億5千万円を要する。17、開発のめど、10月初めにずれ込んだ。工事には、北斜面コースで営業して、道内自然保護団体の抗議を受け、道庁や、体が各団体にナキウサギの生息が確認されたため、開発の中止を求めた。

図3 佐幌岳北斜面のスキーコース工事着手を伝える北海道新聞（2012年10月17日付）



写真3 佐幌岳北斜面のエゾナキウサギが引き込んだ植物

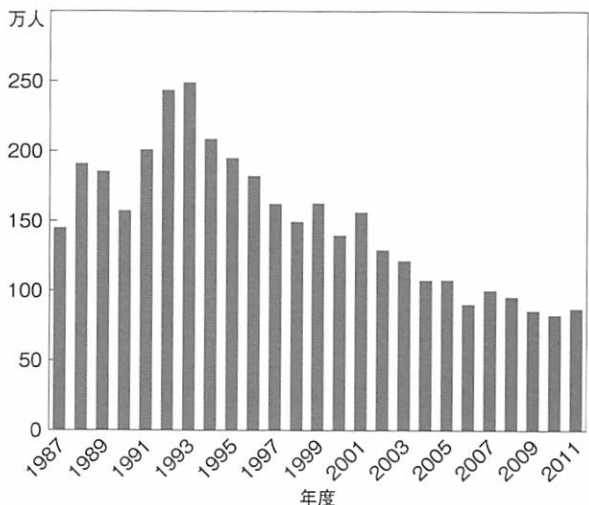


図4 サホロスキー場入り込み数（芳賀耕一氏提供）

だけです。」(北海道新聞 2012 年 7 月 15 日付) というのが加森公人加森観光社長のモットーであるからだ。このモットーに粉飾がなければ、経営権を転売して撤退するのが当然の帰結となる。

このままナキウサギ生息地まで工事を進めたなら、道民は、強欲な観光資本と北海道が環境行政を歪めた事件と評価するであろう。しかし、道民の評価を変えるチャンスはまだ残されている。知事は前知事の意見、すなわち道民の意見を遵守させるという行政の使命を果たすため加森観光を説得することである。そして、加森観光は自然を保全することが、北海道観光の持続的発展の基盤であるということを心に深く刻み、佐幌岳北斜面のスキーコース造成を中止することである。

生物多様性保全が世界の流れとなっているなか、北海道は他の都府県に先駆けて数年内に生物多様性保全条例の制定をめざすという(北海道新聞 2012 年 4 月 26 日付)。これに挑戦するかのようには知事意見を無視し、道民の声を踏みにじる佐幌岳のナキウサギ生息地破壊が許されていいはずがない。

付記 特に出典を明記していないものは、開示請求により入手した北海道作成の文書である。サホロリゾート開発については本誌 30 号(1992 年)の寺島一男氏の「拡大するサホロリゾート」、31 号(1993 年)の芳賀耕一氏の「環境影響評価制度の問題点—サホロ・トマムの例より—」もご覧いただきたい。

引用文献

- ひがし大雪博物館友の会ナキウサギ調査グループ (2000) 北海道中央部、佐幌岳とその周辺におけるエゾナキウサギの生息地。上士幌町ひがし大雪博物館研究報告, 22, 13-17.
- Inukai, T. (1931) A food-ward of *Ochotona* from Taisetuzan, the central mountains of Hokkaido. Transact. Sapporo Nat. Hist. Soc., 11, 210-214.
- Inukai, T. (1932) Distribution of *Ochotona* so far discovered in Hokkaido and Sakhalin. Proceedings of the Imperial Academy, 7, 255-258.
- Inukai, T. and Shimakura, K. (1930) On *Ochotona*, a new rodent unrecorded from Hokkaido. Transact. Sapporo Nat. Hist. Soc., 11, 115-118.
- 加森観光株式会社サホロ事業部 (2010) 2008 年 十勝・北海道サホロリゾート北斜面開発行為に伴う森林施業のあり方調査 調査報告書. 155 p.
- 川辺百樹 (1989) 十勝地方北部において最近発見されたナキウサギの生息地。上士幌町ひがし大雪博物館研究報告, 11, 19-22.
- 小野山敬一・宮崎達也 (1991) 第 2 章北海道における分布。北海道保健環境部自然保護課(編) 野生動物分布等実態調査報告書 ナキウサギ生態等調査報告書, 25-55, 北海道.
- 内田 映 (1960) 北海道におけるナキウサギの分布—特に北見地方の棲息地について—。北方林業, 12, 235-239.

川辺 百樹 (かわべ ももき)

1984 年にエゾナキウサギの分布調査を開始。近年、分布辺縁部で生息が確認されない岩塊堆積地がありモニタリングを計画している。日高山脈と夕張山地を繋ぐ生息地を解明したいとの意欲を抱くも時間との勝負になりつつある。十勝自然保護協会役員。